

第2章

教育・文化

学ぶ喜び・文化をはぐくむ喜びのあるまち

- 1 学校教育の充実
- 2 生涯学習の充実
- 3 地域・家庭教育の充実
- 4 地域文化の振興
- 5 生涯スポーツの推進
- 6 野外・環境教育の推進
- 7 共感と共生のまちづくり

1

学校教育の充実

現状と課題

少子化の急速な進行や、子どもたちを取り巻く環境が目まぐるしく変化する中、一人ひとりの個性を重視し、自ら学び、考え、行動できる能力の育成が求められています。また、国際化や情報化など、時代の変化に対応した教育を推進する必要があります。

南魚沼市には、4つの県立高校や、医療系専門学校である北里大学保健衛生専門学院、大学院大学である国際大学など、特色ある高等教育機関があり、基礎的学習から高度な教育まで、充実した教育が受けられる環境整備に取り組んでいます。

基本方針

子どもたち一人ひとりが自ら学び、考え、行動できる能力の向上を図るとともに、いきいきと学校生活がおくれるよう、教育環境の整備・充実を図り、心豊かでたくましい児童・生徒を育成します。

教職員の資質と指導力の向上に努め、社会のニーズや変化に的確に対応できる教育の充実を図り、次世代を担う個性豊かな人材を育成します。

いじめ、不登校、家庭内暴力や登下校時の安全確保等複雑かつ深刻な教育課題に積極的に対処し、互いを思いやり、命を大切にし、正しいことをやりとおす「こころの教育」の充実に努めます。

施策の概要

◆ 学校教育内容の充実

子どもたちをとり巻く環境の変化に対応しながら、学力と生活力を向上させる学校教育を充実させます。また、地域の特性を活かし、地域住民と連携しながら、たくましい子どもたちの育成に努めます。

◆ 学校教育施設の整備

子どもたちがいきいきと安全に学習に励めるよう、児童・生徒数の動向を捉えながら、災害に強く、安全な教育施設の計画的、効果的な改築・改修を進めます。

◆ 小・中学校教育の連携強化

子どもたちが、より充実した学習ができ、楽しい生活がおくれるよう、小・中学校間の相互連携を一層促進し、継続性・接続性の円滑化を図ります。

◆ 高等教育との連携・交流支援

地域の高等教育機関と連携した学習機会や、文化交流などの取組みを推進します。

施策の達成目標・指標

指標の名称	現在数値	目標数値	目標年度	数値の把握方法
学級生活に満足している子どもの割合が60%を超える学級数の増加	49%	60%	H26	Q-U調査※ ¹ にて把握
家庭学習を目標時間以上達成している子どもが70%強の学級数の割合の増加(学年×10分以上)	58%	65%	H26	家庭学習時間調査(学期毎)にて把握
「学校の教育内容や施設整備が充実したまち」と思う市民の割合	46%	現状維持	H26	市民の声アンケート調査※

※「そう思う」「まあそう思う」の合算値(現在数値はH21年度市民アンケート調査より)

主要な事業

<p>■ 特色ある学校づくり推進事業</p> <p>学校が主体的かつ自立的な運営によって行う地域に根ざした特色ある教育を、推進・支援します。</p>
<p>■ 特別支援教育事業</p> <p>特別支援事業(障がい児への支援事業)の充実を図るために、介助員の充実、教育支援ボランティア制度の充実を推進します。</p>
<p>■ 教員の資質向上</p> <p>教職員の資質と指導力の向上をめざし、学習指導センターのさらなる充実を図ります。また、県内外の先進校への視察や研修会への参加に対する助成を実施します。</p>
<p>■ 老朽施設大規模改修事業</p> <p>新耐震基準以前の基準で整備された建物について行った耐震診断の状況や建築年数、個々の実情等を考慮し、計画的に施設改修をすすめ、安全で快適な学校環境を整備します。</p>
<p>■ 幼稚園施設整備事業</p> <p>安全で快適な幼児教育のため、老朽化が進む施設を計画的に整備します。</p>

1 保健・医療・福祉

2 教育・文化

3 環境共生

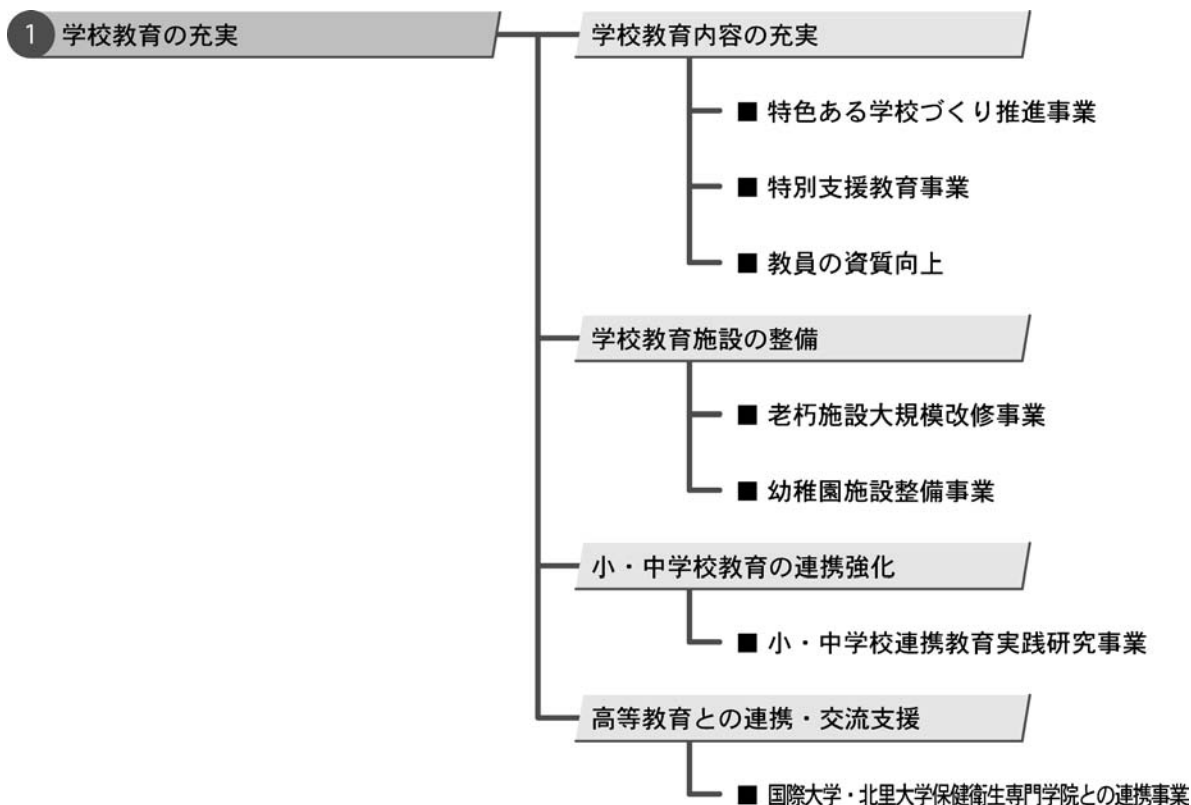
4 都市基盤

5 産業振興

6 行財政改革・市民参画

<p>■ 小・中学校連携教育実践研究事業</p> <p>小・中学校9年間を見通し、「自立・自律」をはぐくむために、学校・地域・関係機関の「連携」と「かかわり」のあり方について研究と実践を行います。</p>
<p>■ 国際大学・北里大学保健衛生専門学院との連携事業</p> <p>幼稚園、保育園、小・中学校と高等教育機関との相互連携や交流事業を推進します。また、国際理解教育※の一環として国際大学留学生との連携を促進します。</p>

施策の体系

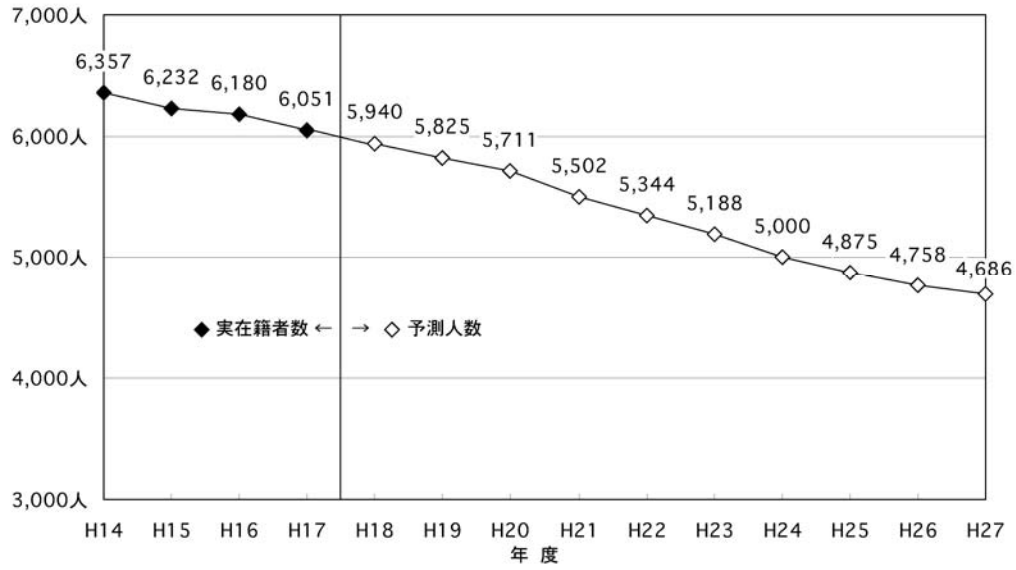


※1 Q-U 調査 (Questionnaire-Utilities 調査)

児童生徒の健やかな成長や学力の向上のための重要な要素となる学級環境の満足度をはかるアンケートで、全国的に実施されています。

※2 国際理解教育 (国際教育)

国際大学の立地を活かし、大学と連携した、市内小中学生への異文化理解の教育。豊かな国際感覚を育むとともに、自国の文化や習慣についても一層の理解を深めるねらいがあります。



■小中学校在籍者数の推移



■親子給食（六日町小学校）



■通学風景

1 保健・医療・福祉

2 教育・文化

3 環境共生

4 都市基盤

5 産業振興

6 行財政改革・市民参画

2

生涯学習の充実

現状と課題

南魚沼市では、市民の教養の向上と地域の活性化を図るため、公民館事業を中心として、各種講座、講演会、セミナーなど、社会の動向や市民のニーズに即した生涯学習の充実に取り組んでいます。しかし、社会のめまぐるしい変化や市民の学習意欲の高揚に伴い、生涯学習へのニーズは多様化しています。このような社会情勢の変化や市民の状況に即した学習内容の充実と、それに対応できる指導者の確保、施設整備が求められます。

基本方針

すべての市民が、生涯を通じて主体的な学習活動に取り組めるよう、学習機会や発表の場の充実を図るとともに、活動の拠点となる公民館や博物館・図書館などの生涯学習施設の整備や機能強化を推進します。また、その成果を地域や社会で活かせる仕組みづくりに取り組むとともに、指導者の確保や育成、主体的に活動する市民団体や公民館サークルなどの育成と活動支援を推進します。

さらに、本市の貴重な知的資源である大学等の高等教育機関との交流と連携を進め、学習内容の充実を図ります。

施策の概要

◆ 生涯学習機会の充実

生涯学習推進計画を策定し、市民一人ひとりが生涯を通じて学ぶ喜びを感じられる学習機会の充実と、市内における各施設の相互連携を図ります。また、地域の4つの高等学校や医療系の専門学校である北里大学保健衛生専門学院、大学院大学である国際大学などの高等教育機関と連携した学習機会や文化交流などの取組みを推進します。

◆ 生涯学習施設の整備

生涯学習で得られた成果を発表できる機会の提供への支援・協力を努めるとともに、学校施設の開放を含めた生涯学習のための施設の整備・拡充を推進します。

1 保健・医療・福祉

2 教育・文化

3 環境共生

4 都市基盤

5 産業振興

6 行財政改革・市民参画

施策の達成目標・指標

指標の名称	現在数値	目標数値	目標年度	数値の把握方法
公民館各種講座の利用者数の増加	10,491人	11,600人	H26	決算事務報告等（教養講座全般）にて把握
「公民館や図書館・博物館など生涯学習の機会や施設が充実したまち」と思う市民の割合	34%	35%	H26	市民の声アンケート調査※

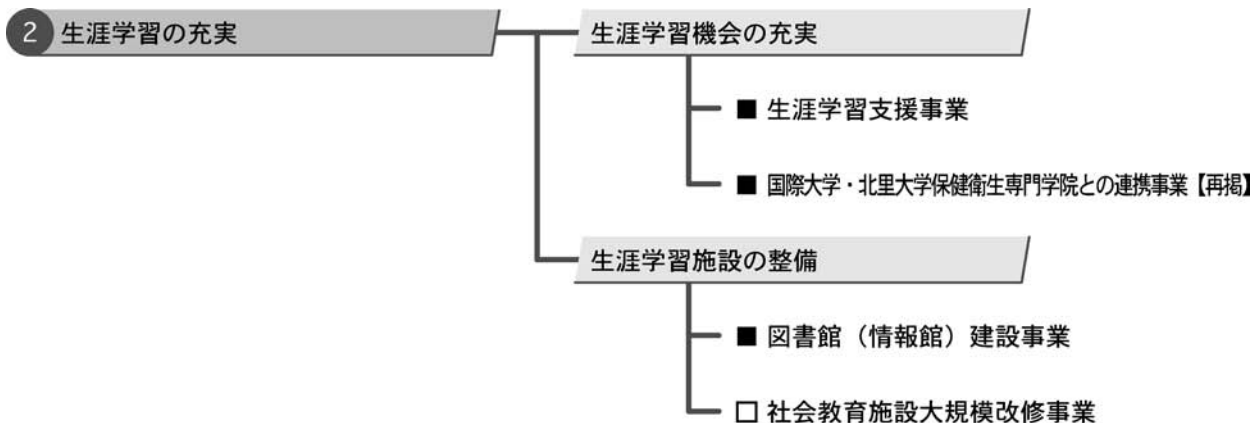
※「そう思う」「まあそう思う」の合算値（現在数値はH21年度市民アンケート調査より）

主要な事業

<p>■ 生涯学習支援事業</p> <p>いつでも、どこでも、誰でも学べる各種生涯学習の機会の提供と支援を行います。</p>
<p>■ 国際大学・北里大学保健衛生専門学院との連携事業（再掲）</p> <p>地域の大学等が持っている高度で専門的なノウハウを活用した公開セミナー、図書館相互利用等の連携事業を進め、生涯学習機会を拡充します。</p>
<p>■ 図書館（情報館）建設事業</p> <p>生涯学習の拠点として、図書館機能を拡充し、情報機器を設置した施設を整備します。</p>
<p>■ 社会教育施設大規模改修事業</p> <p>地域の総合学習、文化事業、発表の場である社会教育施設が老朽化しているため、計画的に改修や設備更新を進め、機能向上を図り、快適に利用できる環境を整備します。</p>

施策の体系

□印は新規掲載事業



3

地域・家庭教育の充実

現状と課題

近年の都市化、核家族化、少子化、地域における地縁的なつながりの稀薄化などにより、子どもとの接し方や教育の仕方が分からない、しつけの仕方に自信が持てない、過保護や過干渉、無責任な放置など、地域や家庭における教育力の低下が大きな問題となっています。地域教育や家庭教育のあり方を見直し、地域や家庭での教育力を向上させることが求められています。

南魚沼市では、家庭教育に関する学級・講座の開催、地域活動への子どもの参加を促す事業などを行っています。また、平成17年の児童福祉法の改正により、これまで県の児童相談所が設けていた児童相談窓口を本市で設置し、対応できるようになりました。これによって、さらにきめ細かな対応が可能となり、今後さらに活用を進めることが求められます。

基本方針

保護者が子育ての第一義的責任を有するという基本認識のもと、家庭・学校・地域社会の連携により、家庭教育の支援や地域における青少年の健全育成活動を促進し、地域や家庭の教育力の向上を図ります。

子どもと保護者が地域の中で触れあい・学べる機会を拡充するとともに、子育てに関する相談体制の整備充実を推進します。

施策の概要

◆ 家庭の教育力向上の推進

家庭教育に関する学習機会の提供に努め、家庭での教育力の向上や親子で学ぶ環境づくりを推進します。

◆ 青少年の健全育成の推進

青少年の社会参加や学習、交流機会の提供や、地域ぐるみで健全育成の取組みができる体制を強化します。

◆ 地域に密着した教育の推進

地域と学校の連携による、ふるさとへの愛着と誇りをはぐくめる地域ぐるみの教育を推進します。

施策の達成目標・指標

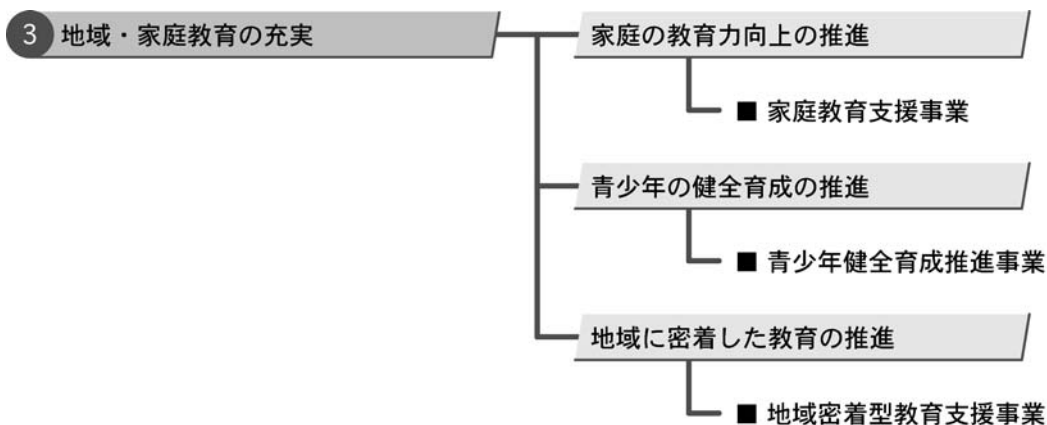
指標の名称	現在数値	目標数値	目標年度	数値の把握方法
家庭教育関係事業の参加者数の増加（心豊かな子育て教室・親子映画鑑賞会等）	2,328 人	3,000 人	H26	市民会議総会資料（事業報告）にて把握
「家庭の教育力向上や地域に密着した教育が進んだまち」と思う市民の割合	24%	29%	H26	市民の声アンケート調査※

※「そう思う」「まあそう思う」の合算値（現在数値はH21年度市民アンケート調査より）

主要な事業

<p>■ 家庭教育支援事業</p> <p>安心して子育てや家庭教育を行えるよう、市民・団体・行政が協働し、様々な状況に応じた支援の推進を図ります。</p>
<p>■ 青少年健全育成推進事業</p> <p>青少年育成南魚沼市民会議を中心とした取り組みや、青少年育成指導員の活動を推進します。</p>
<p>■ 地域密着型教育支援事業</p> <p>地域内の団体や高齢者等の人材を活用し、ふるさとへの愛着をはぐくむ教育を推進します。</p>

施策の体系



4

地域文化の振興

現状と課題

南魚沼市には、「坂戸城跡」、「小千谷縮布・越後上布の伝統技術」および「奉納越後上布織」24点など3つの国指定文化財をはじめとして、史跡、工芸、芸能、天然記念物など、さまざまな文化財や貴重な郷土資料があります。また、「小千谷縮・越後上布」はユネスコ無形文化遺産代表リスト※¹に登録され、世界的な評価を得て、注目されています。このような貴重な地域文化を継承・振興するために、保存・活用に努めています。

しかし、これら先人から受け継いだ貴重な財産の中には、すでに早急な保護や保全が必要となっているもの、後世に継承するための後継者が不足しているものが少なくありません。

基本方針

市民共通の財産として、地域に残る伝統文化や史跡・文化財の計画的な保存・活用を推進します。そして、後世に継承するために、担い手となる人材育成を図るとともに、郷土史編さんや映像化による記録保存を推進します。

市民主体の文化活動の支援や、拠点となる文化施設の整備、充実、活用を推進し、個性豊かな地域文化の振興を図ります。

施策の概要

◆ 地域文化の計画的振興

文化振興計画を策定し、地域文化の計画的振興を推進します。

◆ 地域文化・伝統の継承と推進

地域の文化や伝統を継承・発展させる活動を支援するとともに、そのための人材育成や情報交換、発表の場の提供を推進します。また、ユネスコ無形文化遺産代表リスト※¹に登録された「越後上布」、郷土の英雄「上杉景勝公」や「直江兼続公」の義と愛の精神を後世に伝え、地域文化の推進を図ります。

◆ 文化財の保護と活用

地域で大切に受け継がれてきた文化財の価値を再認識し、その適切な保護と地域文化の振興のための活用を図ります。

施策の達成目標・指標

指標の名称	現在数値	目標数値	目標年度	数値の把握方法
社会文化施設の利用者数の増加	132,681 人	146,000 人	H26	決算事務報告（市民会館、今泉博物館の入場者数）にて把握
鈴木牧之記念館の利用者数の増加	8,697 人	9,600 人	H26	決算事務報告（鈴木牧之記念館の入場者数）にて把握
「地域の文化や伝統の保護・継承・活用が盛んなまち」と思う市民の割合	37%	現状維持	H26	市民の声アンケート調査※

※「そう思う」「まあそう思う」の合算値（現在数値はH21年度市民アンケート調査より）

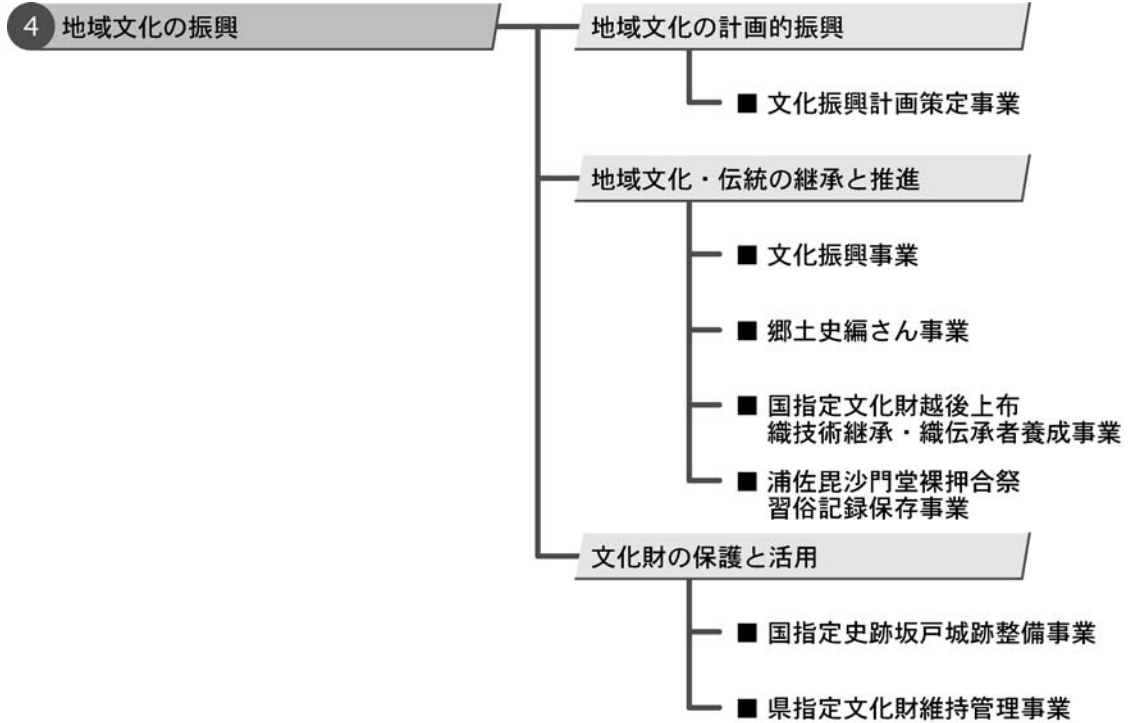
主要な事業

<p>■ 文化振興計画策定事業</p> <p>地域の文化活動の充実と活動への参加促進、伝統文化の保護、継承と活用を計画的に推進するために文化振興計画を策定し、豊かな文化をはぐくむまちづくりを推進します。</p>
<p>■ 文化振興事業</p> <p>各地域および各団体における文化活動への支援と、南魚沼市民会館等を活用した市民の文化活動を推進します。</p>
<p>■ 郷土史編さん事業</p> <p>地域の歴史を記録として後世に残すため、郷土史編さん事業を推進します。</p>
<p>■ 国指定文化財越後上布織技術継承・織伝承者養成事業</p> <p>ユネスコ無形文化遺産代表リスト※¹に登録された越後上布の価値と継承の重要性を市民に積極的にアピールするとともに、その技術の保存と継承者の育成を推進します。</p>
<p>■ 浦佐毘沙門堂裸押合祭習俗記録保存事業</p> <p>典型的な裸押合いの習俗を残す県内でも数少ない祭りであり、その記録保存を進め、国指定重要無形文化財の指定を目指します。</p>
<p>■ 国指定史跡坂戸城跡整備事業</p> <p>内堀跡の整備完了（平成17年度）を経て、今後は石垣の修復事業に取り組みます。</p>
<p>■ 県指定文化財維持管理事業</p> <p>県指定文化財として14点が指定されています（4史跡、1書蹟、3彫刻、4天然記念物、1無形民俗、1建造物）。これらの文化財の保存と管理を推進します。</p>

※1 ユネスコ無形文化遺産代表リスト

ユネスコ無形文化遺産は、伝統芸能や工芸技術、風俗慣習などに対し、世界共通の遺産として保護するためにリスト化しているものです。

施策の体系



■ユネスコ無形文化遺産リストに登録された「小千谷縮・越後上布」



■郷土の英雄「上杉景勝公」(左)「直江兼統公」(右)
(南魚沼市役所本庁舎前)



■バイパス工事で発見された住居跡、余川中道遺跡



■地歌舞伎 (塩沢)



■浦佐毘沙門堂裸押合大祭の記録「雪と炎の奇祭」
(平成 21 年 3 月完成)

長年にわたり受け継がれてきた裸押合大祭を記録保存し、後世に伝えていくとともに、国の無形民俗文化財の指定を目指しています。

1 保健・医療・福祉

2 教育・文化

3 環境共生

4 都市基盤

5 産業振興

6 行財政改革・市民参画

5

生涯スポーツの推進

現状と課題

近年は、余暇時間の増大や健康志向の高まりにより、スポーツを楽しむ市民が増加しています。スポーツは、健康の維持や増進だけでなく、家族との触れあいや仲間との交流を広げ生活を豊かにしてくれます。南魚沼市においても、イベントの開催やスポーツ施設の整備充実により市民の健康増進と交流推進を図っています。

しかし、気軽に参加できるスポーツから競技スポーツまで、市民の多様なニーズに対応できるスポーツクラブや、適切に指導できる人材は未だ少なく、学校や地域、さらに企業との連携を視野に入れた、いつでも、どこでも、さまざまなスポーツが楽しめる環境の充実が求められています。

こうした中、設立7年目を迎えた総合型地域スポーツクラブ「南魚スポーツパラダイス」の活動が認められ、平成21年度生涯スポーツ優良団体として文部科学大臣から表彰されました。その実績を活かし、益々積極的に展開し、市民のスポーツ振興を図ります。

基本方針

生涯にわたってだれもがスポーツに親しみ、健康で豊かな生活がおくれるように、地域のスポーツクラブや、主体的に活動する市民団体の育成・支援に努めるとともに、拠点となる施設の整備を推進します。

地域の豊かな自然環境や地域特性を活かして、スキーをはじめとするさまざまなスポーツを通じた健康づくりや交流の拡大を図ります。

競技スポーツの振興を目指して、指導者の確保・育成に取り組み、大会の誘致や公認施設の充実を図ります。

施策の概要

◆ 生涯を通じて楽しむスポーツの推進

スポーツ振興計画を策定し、各種スポーツの技能向上や健康づくり、仲間づくりなど、さまざまなニーズに合った生涯を通じて楽しめるスポーツの振興を図ります。

◆ 生涯スポーツ施設の整備推進

生涯スポーツの中心となる団体の育成や拠点となる施設の整備を推進します。

施策の達成目標・指標

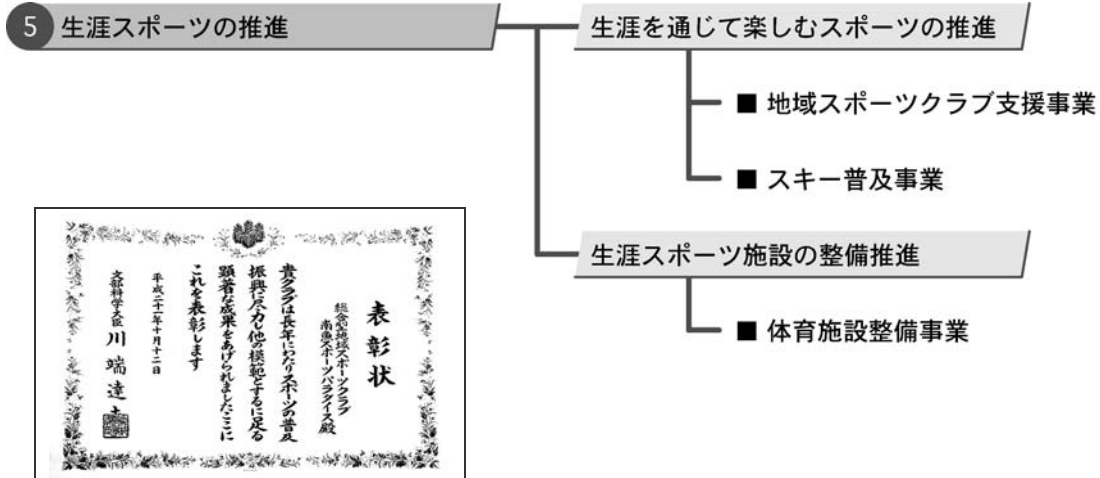
指標の名称	現在数値	目標数値	目標年度	数値の把握方法
体育施設の利用者数の増加	305,429 人	336,000 人	H26	指定管理者の報告書（体育施設利用実績）にて把握
「誰もがスポーツに親しめるまち」と思う市民の割合	36%	現状維持	H26	市民の声アンケート調査※

※「そう思う」「まあそう思う」の合算値（現在数値はH21年度市民アンケート調査より）

主要な事業

<p>■ 地域スポーツクラブ支援事業</p> <p>だれもがスポーツに親しみ、交流を図れるよう、地域のスポーツクラブの設立と運営の支援を行います。</p>
<p>■ スキー普及事業</p> <p>冬季スポーツの代表であるスキーを、市民に身近な生涯スポーツとしてより親しみ、楽しめるようスキーリフト券の割引等を行い、市内スキー人口の拡大を推進します。</p>
<p>■ 体育施設整備事業</p> <p>市民が集い、さまざまなスポーツを通して交流と健康づくりを図る拠点施設として、体育施設の整備を推進します。</p>

施策の体系



■南魚スポーツパラダイスが文部科学大臣から受けた表彰状

6

野外・環境教育の推進

現状と課題

豊かな自然環境に恵まれた南魚沼市では、小学校等での緑の保全活動、自然保護団体への支援、旅行事業者らによるグリーンツーリズム活動などが展開されています。

しかし、産業構造の変化等、社会的な影響は、地域の自然環境に影響を及ぼしており、山林をはじめとする地域の生態系の健全性維持が重要な課題となっています。

これまでに多様な人々や団体によって進められてきた取組みを有機的に連携させながら、さらに発展させ、市民全体の環境に対する理解と行動を深めること、持続可能な地域社会を構築することが求められます。

基本方針

持続可能な地域社会の担い手を育成するために、子どもから高齢者まで幅広い市民に、野外で直接自然や伝統に触れる体験を提供します。また、地域や地球環境との望ましい関係について学び、行動への意識を高める機会を充実させます。

これまで環境教育に取り組んできた、学校教育、社会教育や活動団体、事業者等との連携を支援します。

文部科学省など国の各機関が展開する2015年までの「持続可能な開発のための教育の10年^{※1}」の諸施策を積極的に導入し、推進します。

施策の概要

◆ 野外・環境教育の推進

学校教育、社会教育、育成会、既存の各種団体、事業者等が取り組む活動を支援し、市民による新たな活動や事業を推進します。

◆ 連携活動の支援・促進

地域と各種団体、学校が一体となって取り組む事業を推進するとともに、持続可能な社会を築く市民の育成、子どもたちの野外・環境学習を様々な分野で支援する人材の育成や地域の住民によるネットワークづくりを促進します。

※1 持続可能な開発のための教育の10年

持続可能な開発をあらゆるレベルで具体化していくためには、人づくり、とりわけ、教育が重要であるというものであり、平成14年9月の第57回国連総会で「持続可能な開発のための教育の10年」に関する決議案が全会一致で採択されました。この分野で主導的な役割を担っているユネスコが主導機関となり国際的に推進しています。

施策の達成目標・指標

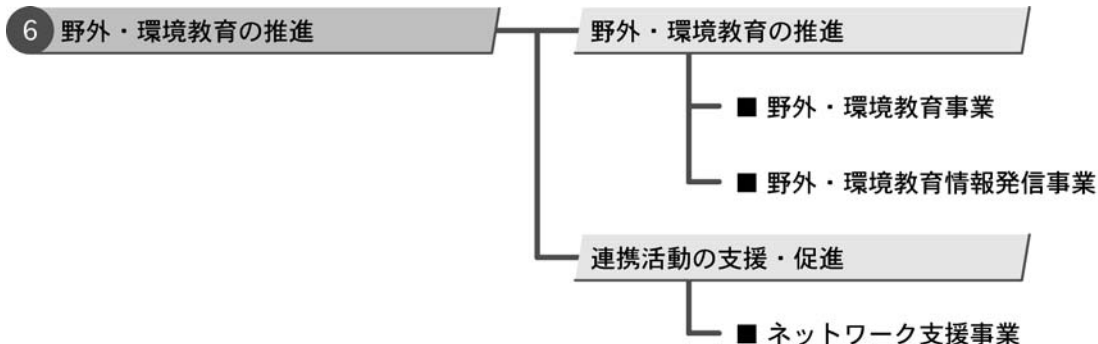
指標の名称	現在数値	目標数値	目標年度	数値の把握方法
育成会、ジュニアリーダー研修、のびのび通学合宿等の参加者数の増加(7講座)	3,544人	3,900人	H26	決算事務報告等にて把握
「環境教育や環境活動が盛んなまち」と思う市民の割合	20%	25%	H26	市民の声アンケート調査※

※「そう思う」「まあそう思う」の合算値（現在数値はH21年度市民アンケート調査より）

主要な事業

<p>■ 野外・環境教育事業</p> <p>既存の教育施設などを活用し、広く市民を対象とした野外・環境教育の機会提供を行うとともに、指導者の養成を図ります。</p>
<p>■ 野外・環境教育情報発信事業</p> <p>市内各所で展開される野外・環境教育に関する情報を、関係諸団体が共有するとともに、市内外に発信する機能を整備します。</p>
<p>■ ネットワーク支援事業</p> <p>野外・環境教育に関連する諸団体を結ぶ連絡調整機能を支援します。また、指導者の派遣システムづくりを推進します。</p>

施策の体系



7

共感と共生のまちづくり

現状と課題

南魚沼市では、市民一人ひとりが人権を尊重した考えや行動をとることができる社会の実現を目指し、各種人権教育・啓発事業を積極的に推進しています。特に学校教育において、同和問題に関する正しい理解と知識を深める教育を推進しています。平成18年には、市民組織「南魚沼市男女共同参画推進市民会議」が設立され、市民向けの研修やセミナー、シンポジウムなど、男女共同参画社会の実現に向けた市民の意識啓発に取り組んでいます。

しかし、さまざまな人権問題や偏見、差別意識などは未だ十分に解消・解決されておらず、意識啓発の一層の推進や、人権に関する相談体制のさらなる強化が求められています。また、高度情報化の進展に伴うインターネットを介した人権やプライバシーの侵害など、新たな人権問題への対応が求められます。

基本方針

お互いの人権を尊重し、支えあいながら、共に生活する社会の実現を目指し、教育や意識啓発の充実を図る「こころのバリアフリー」の推進、人権問題に関するさまざまな相談への迅速かつ的確な対応を、関係機関相互の連携を強化しながら計画的に推進します。

施策の概要

◆ 人権尊重のまちづくりの推進

市民一人ひとりが、互いに基本的人権を尊重し合い、誰もが公平な市民生活がおくれる人権尊重のまちづくりを推進します。

◆ 男女共同のまちづくりの推進

「南魚沼市男女共同参画プラン」※¹に基づき、社会のあらゆる場面において、男女が互いの人格や生き方を尊重し合い、共に輝く豊かな男女共同参画のまちづくりを推進します。

※1 南魚沼市男女共同参画プラン

「女（ひと）と男（ひと） みんなでつくる ずうっと住みたい南魚沼市」を基本目標とし、男女共同参画社会の実現に向けた基本計画。（平成19年3月策定）

施策の達成目標・指標

指標の名称	現在数値	目標数値	目標年度	数値の把握方法
市の審議会・委員会等の女性の登用数の増加	84人 (21%)	100人 (25%)	H26	審議会・委員会の女性委員の数にて把握
「人権尊重や男女共同参画の意識が高いまち」と思う市民の割合	17%	22%	H26	市民の声アンケート調査※

※「そう思う」「まあそう思う」の合算値（現在数値はH21年度市民アンケート調査より）

主要な事業

<p>■ 人権尊重のまちづくりの推進事業</p> <p>人権擁護委員による人権相談業務のさらなる充実と関係機関との連携を密にしながら、人権啓発ネットワークの整備拡充を図り、お互いの人権を尊重し、思いやりのある社会の実現に向け、関連の研修会参加を促進し、人権思想の普及啓発活動を推進します。</p>
<p>■ 男女共同参画プラン推進事業</p> <p>社会のあらゆる場面において、男女が互いの人格や生き方を尊重しあい、共に輝く豊かな地域社会を創造するために、男女共同参画プランを推進します。</p>

施策の体系

□印は新規掲載事業

